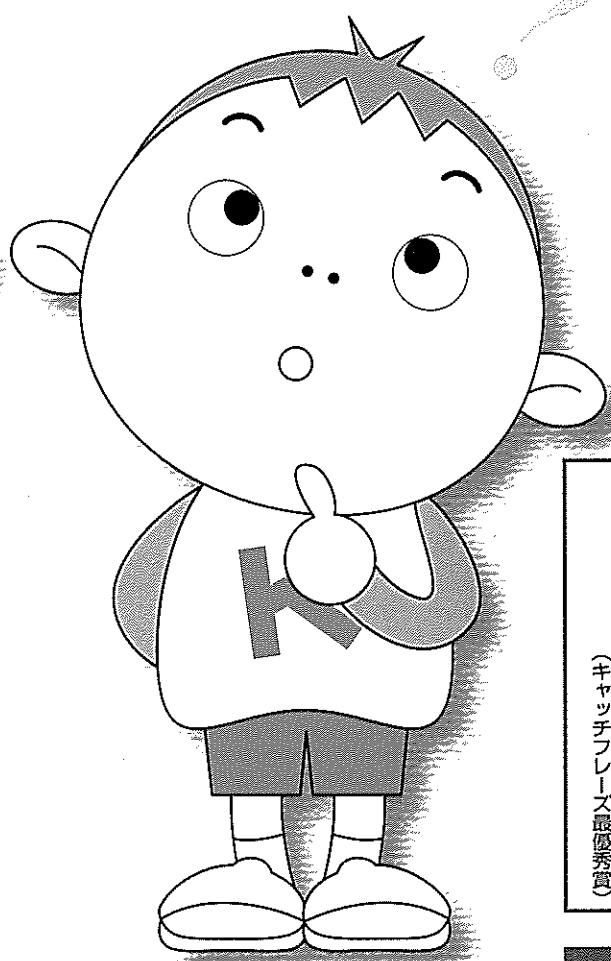
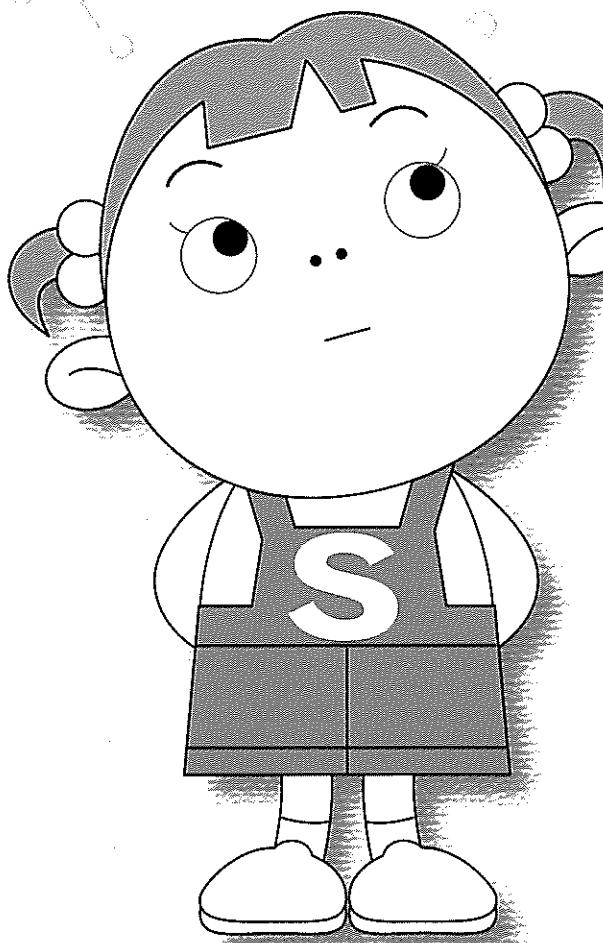


【教育振興運動が
よくわかる手引資料(総論編)】

な
に
こ
つ
て

『教
育
振
興』



「進めよう 憧れ希望の
振興を
共に実現」
[チャリティースポーツ実行委員会]
(キャラクターフレーズ監修)

岩手県教育委員会

発刊のことば

近年、将来の夢や目標を持てない子どもたちの増加、いじめ、校内暴力、不登校といった子どもの問題行動が深刻化しており、その背景には、都市化、核家族化、少子化等による家庭や地域の教育力の低下があると指摘されています。

こうした状況において、子どもの社会性や自立性をはぐくみ、人間性豊かな日本人を育成するためには、学校、家庭、地域を挙げて、子どもの心を育てる鍵となる生活体験、社会体験、自然体験の機会の充実に、意図的、計画的に取り組んでいく必要があると言われております。

幸い本県においては、子ども、親、教師（学校）、地域、行政の5者がそれぞれの責任を果たしながら、互いに協力して地域の教育課題の解決を図ろうとする「教育振興運動」が昭和40年から脈々と取り組まれており、本運動を核として、地域ぐるみで子どもを育む環境の整備を図ることが大切であると考えます。

このようなことから、教育振興運動の更なる充実・発展を期して、本運動の理念や今日的な意義、更には今後の実践活動の進め方等をまとめた「教育振興運動がよくわかる手引資料〔総論編〕」を作成することとしました。

この手引資料の活用により、県民の皆様が教育振興運動について理解を深めるとともに、21世紀の「夢県土いわて」を担うたくましい子どもたちを育成するため、県内各地の実践区で特色ある実践活動が展開されますことを期待し、発刊のことばとします。

平成15年3月

岩手県教育委員会生涯学習文化課

課長 吉川 健次

発刊のことば

I 今、教育に求められているもの

- 教育改革ってなに？ 1
- 子どもたちをこんな環境で育てたい 1
- 今こそ、教育振興運動の出番！
みんなで子どもたちの「生きる力」をはぐくもう 3

II 教育振興運動の考え方と運動の歩み

- 教育振興運動ってどんな運動？ 4
- これまでの歩みは？ 5
- 運動の成果は？ 7

III 子ども、親、教師(学校)、地域、行政の今日的な役割と運動の実際

- 今日的な5者の役割 8
- 運動の実際
まずは組織から 9
- 実践活動の進め方は？ 11
- 今年の運動を次につなげるために 12

IV これから取り組みたい実践モデルについて

- 運動の活性化を図る視点は？ 13
- 5つの実践モデル 14

付属資料

作成委員等名簿

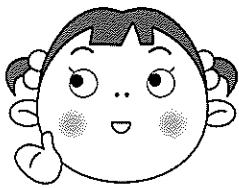
チェックリスト

ダイジェスト版

S
T
E
N
C
O
C

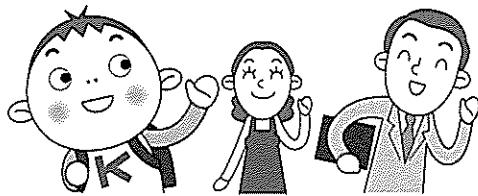


I 今、教育に求められているもの



まず、これまでの教育改革が進められてきた方向とはぐくみたい
子どもの姿について考えてみましょう。

教育改革ってなに？



1 教育改革の背景

我が国の教育は、第2次世界大戦後、機会均等の理念を実現し、国民の教育水準を高め、経済・社会の発展の原動力となるなど、その時々の時代の要請に対応しつつ、様々な成果をあげてきました。

しかし、その一方で、学（校）歴偏重の社会的風潮を背景にした受験戦争の過熱化、学校教育の画一性、青少年の問題行動、家庭や地域社会の教育力の低下なども指摘されるようになりました。

また、国際化、情報化等の発展や生活意識の変化等に伴う学習意欲の高まりなど、社会の変化に対応した教育の実現も強く求められるようになりました。

2 教育改革の方向

このような状況に対応するため、昭和59年に設置された臨時教育審議会は、昭和62年の最終答申の中で、「個性重視の原則」・「生涯学習体系への移行」・「国際化、情報化などの変化への対応」という教育改革の基本的な考え方を示しました。

また、平成8年に中央教育審議会は、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」答申を行い、「生きる力」は学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、社会全体ではぐくんでいくものであり、家庭や地域社会における教育力を充実させていくことが大切であると提言しています。

さらに、教育改革国民会議は、平成12年12月に、地域の教育力を再生し、地域で子どもを育てる環境を整備するために、地域全体で子どもに対する多様な奉仕・体験活動の機会を提供し、大人が地域で子どもを育てる活動に参加する機会を充実させていく必要があると提言しています。

国は、これらの各種答申に基づき、「21世紀教育新生プラン～レインボープラン～」を策定し、教育改革のための諸施策を推進しています。

子どもたちをこんな環境で育てたい

今、物質的な豊かさの中で、明確な将来の夢や目標を描けないまま成長している子どもたちが増えています。

教育改革の方向性を踏まえ、21世紀の社会を担う子どもたちにはどんな力が必要なのか、また、どのようにしてその力をはぐくんでいけばよいのか考えてみましょう。



1 「生きる力」を持った子どもを育てよう

現在は、国際化や情報化、少子化など、急激に社会が変化しています。この変化に対応できるようないわゆる「生きる力」をはぐくむことが必要です。

Q&A

Q 「生きる力」ってなに？

A 次の3つをバランスよく身につけることです。(平成8年の中央教育審議会答申から)

①自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力 … 

②自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性 … 

③たくましく生きるために健康や体力 … 

2 学校、家庭、地域社会全体のバランスのとれた環境で育てよう

「生きる力」をはぐくむためには、どのようなことが必要でしょうか。

(1) 完全学校週5日制を活用しよう

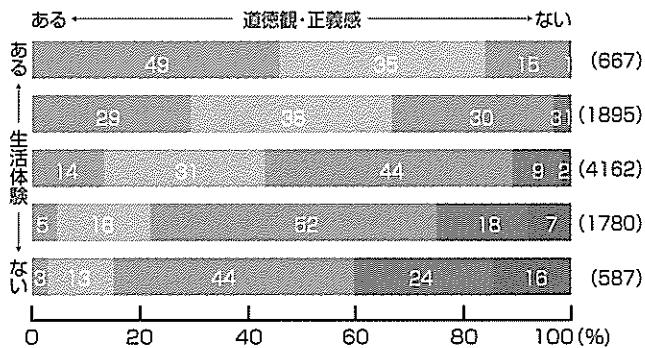
Q&A

Q 学校週5日制の目的は？

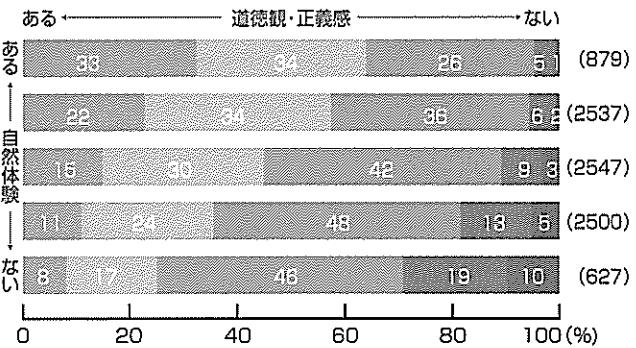
A 平成14年4月からスタートした「完全学校週5日制」の大きなねらいは、学校・家庭・地域社会がバランスよく協力し合い、子どもたちに学校では体験しにくい社会体験や自然体験などの様々な活動を経験させ、いわゆる「生きる力」をはぐくむことにあります。

文部科学省の調査によると、下のグラフのとおり生活体験や自然体験が豊富な子どもほど、また、お手伝いをする子どもほど、道徳観や正義感が身についているという結果が出ています。この学校週5日制の趣旨を生かして、様々な体験によって子どもたちの「生きる力」をはぐくみたいものです。

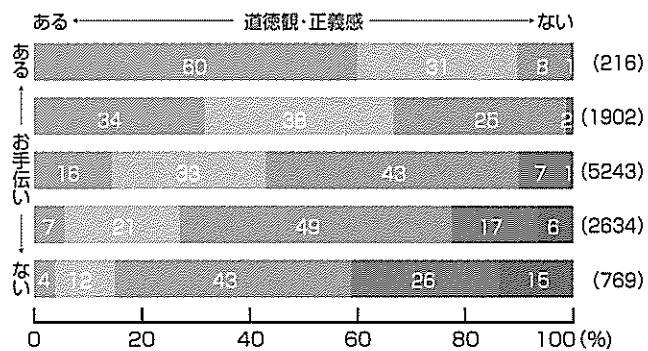
【生活体験と道徳観・正義感】



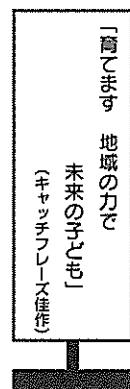
【自然体験と道徳観・正義感】



[お手伝いと道徳観・正義感]



(出典) 文部省「子どもの体験活動等に関するアンケート調査（小学生及び中学生 約1万1千人を対象）」（平成10年度）による。



(2) バランスのとれた教育を考えよう

① 「家庭で育み、学校で学び、地域で鍛える」

この言葉には、家庭・学校・地域にはそれぞれの役割と責任があり、その任を果たすべき重要性はもちろん、相互補完と連携・協力というバランスのとれた教育が大事であるという意味が含まれています。

「家庭ではぐくまれた力を学校や地域で生かす。学校で学んだ力を家庭や地域社会で生かす。地域社会で鍛えられた力を家庭や学校で生かす。」

このことを繰り返すことによって、バランスのとれた「生きる力」が身につくと考えられます。

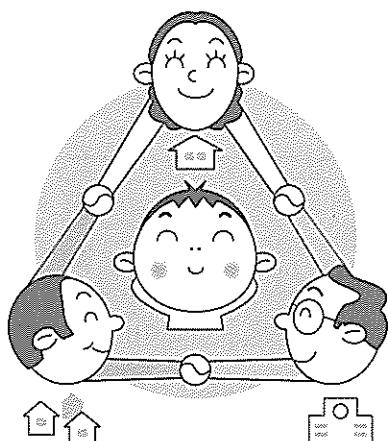
② 「知・徳・体のバランスを」

子どもに知・徳・体をバランスよくはぐくむためには、主に学校では「知」を、家庭と地域社会では主に「徳」と「体」をはぐくむことが大切ではないでしょうか。それぞれの役割と責任を果たしつつ、相互に協力、補完し合うことが大切です。

③ 「子どもは社会の宝、みんなで子育てを」

地域社会には、若者から高齢者までいろいろな年齢層、職業、活動をしている多くの大人がいます。

子どもを持つ親だけではなく、子どもを持たない大人も、社会人も高齢者も子どもたちのことを考え、子どもたちとかかわり、地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。地域社会の人には、原石の子どもたちを鍛え、磨いて宝にする責任があるのです。



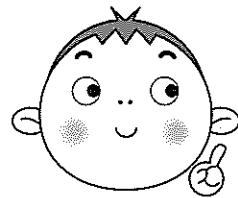
今こそ、教育振興運動の出番！
みんなで子どもたちの「生きる力」をはぐくもう

岩手県では、昭和40年から、学校や家庭、住民等が総ぐるみで地域の教育課題の解決に自主的に取り組む独自の「教育振興運動」が始まられて以来、多くの地域で進められ、「地域全体が協力して子どもを育てる」環境の整備に役立ってきました。

完全学校週5日制がスタートした今、それぞれの地域で、長年継続してきた「教育振興運動」をさらに充実・発展させることは、子どもたちの「生きる力」を育成することにもつながり、「学校週5日制」の趣旨にも合致するものと考えられます。

それでは、岩手の大切な財産である「教育振興運動」の今日的な意義や進め方について、改めて考えてみましょう。

II 教育振興運動の考え方と運動の歩み



次に教育振興運動の基本的な考え方とこれまでの歴史を振り返ります。

教育振興運動ってどんな運動？

1 教育振興運動の基本的考え方

(1) 5 者の役割と責任を果す運動

子ども、親、教師（学校）、地域、行政の5者がそれぞれの役割と責任を果しながら、総ぐるみで地域の教育問題の解決に取り組む岩手県独自の教育運動です。

(2) 自主的・継続的な運動

運動にかかわる人の自主的な意欲の盛り上がりを原動力にして、継続して行われる運動です。

(3) 地域の実情に即した運動

地域社会の実情に即した教育課題に対して、特色ある運動を展開します。

(4) みんなで取り組む運動

地域の課題解決に対し、みんなで力を合わせて組織的に行う運動です。

(5) 具体的な実践に取り組む運動

実践運動の積み上げにより、具体的な成果を上げながら次へのステップを明らかにしていく運動です。

Q&A

Q 教育振興運動は、いつごろどのようにして始められたのですか。

A 昭和40年、全国最低レベルにあった本県の児童生徒の学力を地域ぐるみで向上させようと、故工藤巖さん（当時の教育長）が提唱し、「5R運動」（R = Responsibility = 責任 = 5者の責任：①児童生徒の学習意欲の高揚②学校教育の充実③家庭教育の振興④教育条件の整備充実⑤地域社会における教育環境の醸成）として始めされました。

2 運動の特色

(1) 実践を大切にした運動です。

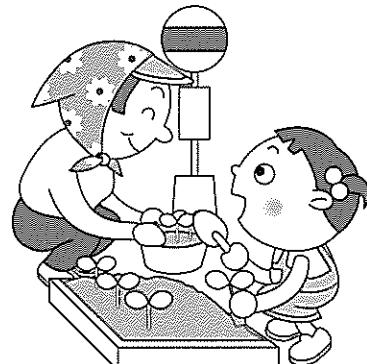
地域が抱える子どもたちの教育課題を地域単位でさまざまな人々が話し合い、運動の計画を立て、地域の特色を生かして自主的に解決しようとする実践活動です。

(2) 地域ぐるみで取り組む運動です。

児童生徒の親だけでなく、多くの大人が子どもたちにかかわり、地域全体で子どもたちをはぐくもうとする取り組みです。

(3) 自発的な取り組みを大切にした運動です。

自発的な取り組みを大切にした運動です。子ども自身や親を始めとして、地域の人々の自発的自主的取り組みを基本に進められます。



これまでの歩みは？

1 教育振興基本計画と昭和30年代

昭和39年4月、全国に先がけて岩手県の「教育振興基本計画」が策定され、そこに初めて教育振興運動の方向が示されました。

その背景には、教育水準の全国との格差を解消しようという願いが込められていきました。小中学校の長期欠席の割合、幼稚園、保育所への就園率、高等学校への進学率等の「教育の普及度」はいずれも全国水準を下回るものでした。また、県民1人あたりの教育費の支出、市町村の財政における教育予算も全国に比べて、まだまだ少ない状況でした。

この時期は、運動の趣旨を広くPRすることから始められ、地域住民の学習会などを通じ、昭和41年までにほとんどの市町村で、地域の実情に即した推進組織がつくられました。

「子どもに勉強部屋を与えよう」という実践主題をかけ、学校を中心となって取り組んだ町や、「地域ぐるみで子どもを立派に育てよう」という住民運動に発展させていった地域も出てきました。



2 運動の提唱から普及へ（昭和40年～44年）

昭和45年は岩手国体の開催の年であり、国体県民運動の総まとめと同時に、これまでの過去5年間にわたる教育振興運動の組織と活動の点検を行い、多くの運動の成果が確認されました。そして、運動の組織は、岩手国体成功のために大きく貢献しました。

3 組織と活動の総点検（昭和45年）

岩手国体の成功を契機として、教育振興運動は新しい段階の推進方向をめざしました。

その一つは、それまで全県的な重点課題としていた「児童生徒の教育成果の向上」を、「学力向上」、「健全育成」、「健康と安全」の3つに具体化しました。そして、運動は、地域の実情や諸情勢の推移に適切に対応したものとして進められるよう配慮されることとなりました。このほか、学校、教師の役割の再検討や、市町村単位の広域的な共通課題の設定を進めるなど、普及と充実をめざした取り組みがなされました。

4 普及から充実へ（昭和46年～49年）

「教育は家庭学校地域から輝けばはばたけ岩手つづき」
キャッチフレーズ企画

10年間の運動の成果を集約した結果から、児童生徒や地域の人たちの学習意欲の高まりが見られる等の成果が確かめられましたが、一方で推進体制や実践活動における地域格差、運動を進めるリーダーの不足が課題となり、生涯学習の観点に立った運動が展開されることになりました。

5 生涯学習の観点に立った運動へ（昭和50年～54年）

6 青少年の健全育成をめざして (昭和55年～58年)

児童生徒の社会体験不足が問題となり、昭和55年度から在学青少年の社会参加活動を促進する取り組みが行われました。また昭和57年度からは小中学生の主体的な参加による学習、実践活動を促進するために「少年少女教室」事業を実施し、教育振興運動の活性化をめざしました。



青少年の非行やいじめの問題が表面化してきたこの時期は、自律の心の大切さ、人間同士のふれあいの大切さを運動の重要な内容としてとらえ、その活動の成果が期待されました。

7 ふれあい教育の推進をめざして (昭和59年～平成2年)



8 生涯学習の実践の中で (平成3年～現在)

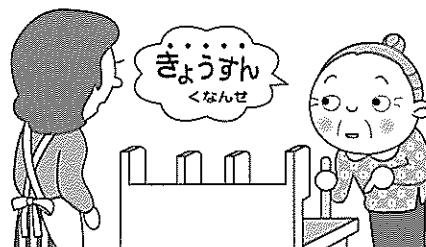
子どもたちに生涯学習の基礎を身につけさせるとともに、いわゆる「生きる力」をバランスよくはぐくむため、地域の特色を生かした様々な体験活動などが取り入れられるなど、幅広い運動が進められています。

ここで、ひと休み

～「きょうすん(教振)くなんせ」～

教育振興運動が始まって間もない頃、県内の市町村では、その推進組織作りを精力的に行い、地域住民への説明会やPRを積極的に行いました。

それを象徴するようなこんな話が伝わっています。

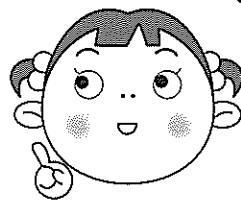


ある町では「子どもに勉強部屋を与えよう」をスローガンに、「まず子どもに勉強机を与えよう」という具体的な実践目標が立てられました。その結果、家々の屋根裏部屋や押入れが子どもの勉強部屋に変わり、みかん箱が勉強机になりました。

そんな折、ある家具屋の店先で、一人のおばあさんが、「きょうすんって言うのはとってもいいもんだそうだから、そこの『きょうすん』ひとつくなんせ。」といって机を指さしたそうです。

かわいい孫のために勉強机を買いにきたのですが、勉強机という言葉より、「教振」という言葉のイメージが強かったのでしょう。それほどに地域の運動に対する盛り上がりがあったのです。

運動の成果は？



1 本県独自の地域の特色を生かした運動

子ども、親、教師（学校）、地域、行政の5者一体となった推進体制が組織されたことは、教育水準の向上という目標に対して、その地域の特色を生かしながら、学校教育、家庭教育、社会教育が一体となって取り組むという本県独自の推進組織の整備につながりました。

2 教育水準の向上

ある村では、「勉強部屋を子どもに与えよう」という実践目標に、昭和38年当時27%であったものが昭和42年には66%に高まるなど、具体的な変化として現れるようになってきました。

このような取り組みの積み重ねにより、地域住民全体の教育に対する関心が高まり、子どもたちの学習環境も徐々に整備されていきました。

やがて、児童生徒の欠席・早退が大幅に減少したり、子どもたちの生活態度が向上するなどの具体的な変化が現れ、高校進学率等の向上も見られるなど、次第に運動の成果が具体化してきました。

3 運動の広がり

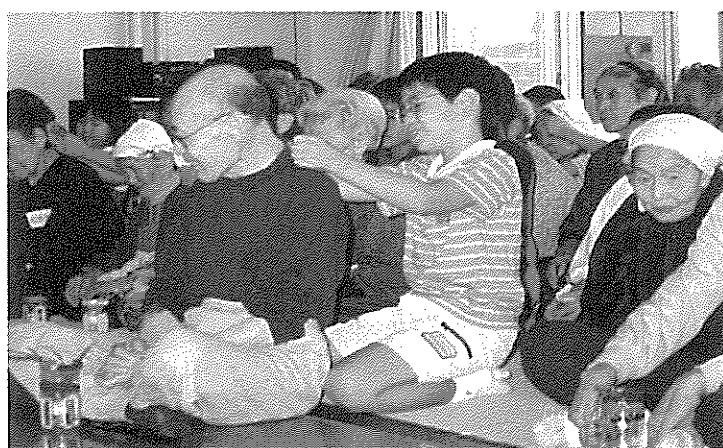
教育水準の格差は全国に対するものばかりではなく、県内でもその地域ごとの格差がありました。教育振興運動の推進により、各地域のそれぞれの課題に対する取り組みの結果、この地域格差を是正しようとする方向に動き始めたのです。

また、昭和45年に開催された「岩手国体」の成功のかけには、国体県民運動を支えた教育振興運動組織の力がありました。

こうした運動の成果を踏まえ、「学力向上」を主な目標にしてきた教育振興運動は、やがて「健全育成」、「健康と安全」に幅を広げた運動となっていました。

4 生涯学習社会の中で

教育振興運動は、学校教育、家庭教育、社会教育の連携の中で、児童生徒の教育水準の向上に目標を置きながら、同時にその運動にかかわる地域住民（大人）の学習機会を提供するなど、生涯学習の推進という大きな役割も果していることを見逃すことはできません。



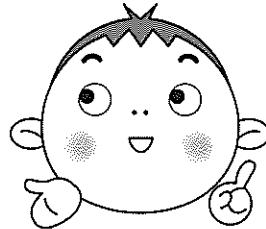
(二戸市仁左平小中学校実践区の活動状況)

「うちの子 よその子
みんなで育め 声かけて
(キャッチフレーズ優秀賞)
地域の子

III 子ども、親、教師(学校)、地域、行政の今日的な役割と運動の実際

まず、運動にかかる今日的な5者の役割を考えてみましょう。

次に、実際に運動を進める時のコツについて説明します。



今日的な5者の役割

最近は、子どもを取り巻く環境や生活が加速度的に変化していることから、これからの5者の役割を下図のように考えることが大切です。

(子どもを取り巻く環境や生活の変化の例)

- ・少子化により、異年齢の子ども同士が切磋琢磨する機会が減っています。
- ・物質の豊かさは、がまん強さをはぐくみにくくしています。
- ・テレビやコンピューターゲームの普及により、外で遊ぶ機会が減っています。
- ・核家族化、家庭電化製品の発達等により、生活体験が乏しくなっています。
- ・都市化や生活の変化により、自然体験をする機会が減っています。
- ・多様な情報、有害情報などが氾濫し、子どもたちに影響を及ぼしています。
- ・学校週5日制の完全実施により、地域や家庭で過ごす時間が多くなってきました。
- ・「総合的な学習の時間」や学校行事をとおして、地域とかかわる学習が増えています。 etc…

これから の 5者の役割

- ・自ら学び、自ら考える教育を行う。
- ・教育内容を基礎・基本に厳選し、一人一人が確実に習得できるようになる。
- ・一人一人のよさを見いだし、それを伸ばしていく。

教師(学校)

親

子ども

- ・基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、思いやり、過ごす善惡の判断などを育成する。
- ・子どもとすごす時間を確保し、時には厳しく接しながら、愛情をもって子どもとふれ合う。

行政

- ・地区の実践交流を図る。
- ・地域の青少年団体やグループ・サークルを育成し、指導者を養成する。
- ・家庭教育や地域の教育に関する学習機会を充実させる。
- ・運動の全体の調整や啓発などを行なう。

地域

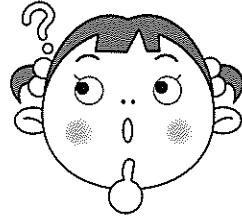
- ・自治会活動や子ども会活動、青少年健全育成運動などの連携を進める。
- ・子どもたちが地域社会のいろいろな人たちと交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねることができるようとする。
- ・地域の大人たちが子どもたちの成長を見守りつつ、時には厳しく鍛える場とする。

大人自らの生涯学習機会となる住民運動

「出
あ
い
ふ
れ
あ
い
助
け
合
い
地
域
で
育
む
生
き
る
力
」
(キャッチフレーズ優秀賞)

運動の実際

運動ってどうやって進めればいいの?



1 まずは組織から

教育振興運動は、子ども、親、教師（学校）、地域、行政の5者の連携により、地域の教育課題の解決に取り組む運動です。5者が連携することにより、相乗的な効果が生まれ、それぞれでは解決できなかった課題も解決することが可能になります。

そのためには、5者の間で共通理解を深めながら、「ともに」運動を進めていく組織が必要です。それぞれの実態に合わせ、市町村ごとに「推進組織」を、実践区ごとに「実践組織」をつくりましょう。

(1) 今ある組織の見直し

【構成例】

- ・ 子ども代表（連合子ども会代表、児童会・生徒会代表、Jrボランティア代表等）
- ・ 親代表（市町村連合PTA代表、連合子ども会育成会代表等）
- ・ 教師代表（地域教育担当教員等）
- ・ 地域代表（自治会、社会教育関係団体、生涯スポーツ関係団体、ボランティア、NPO等の協力関係団体機関代表）
- ・ 行政代表（教育委員会：学校教育、社会教育、社会体育、総務）
(首長部局：市長・町長・村長 市役所・役場各部及び各課代表)
- ・ 各実践組織代表

推進組織「市町村教育振興運動推進協議会」

運動方針提示、リーダー養成、助言指導、運動支援、資料提供

実践区ごとの運動推進にかかる相談・要望等

実践組織（小学校区、中学校区等の単位）

子どもたちの思いを運動に生かす組織として検討してみましょう。

子ども

（地区子ども会、児童会、生徒会、Jrボランティア等）

一般行政各課との連携のもとで、子どもたちをはぐくむ組織をつくりましょう。

幼児期からの教育の重要性が叫ばれています。対象となる親の枠を広げてみましょう。

行政

（教育委員会各課、地区公民館、行政各課・施設等）

事務局 (コーディネート)

親

（各学校・幼稚園・保育園保護者会、地区子ども会育成会代表等）

地域

（自治会、社会教育関係団体、生涯スポーツ関係団体、ボランティア、NPO等の協力関係団体機関）

教師（学校）

（地域教育担当教員を中心とした教職員、幼稚園・保育園教職員）

新しい地域の教育力の担い手が芽生えてきています。

各小中学校に位置づけられている地域教育担当教員や幼稚園・保育園の教職員も構成員の一員として考えてみましょう。

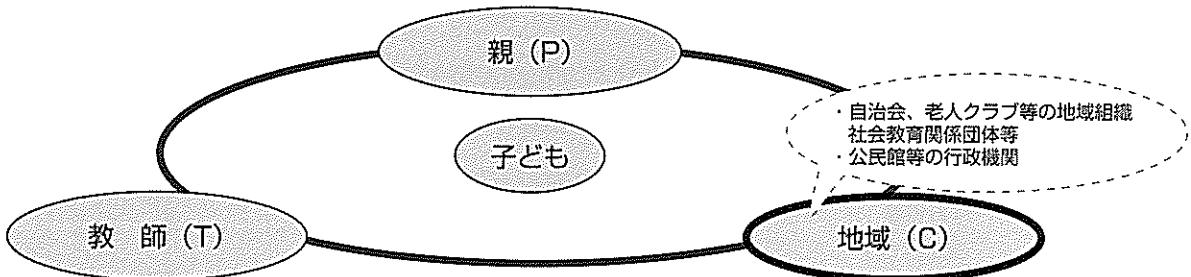
(2) これから組織をつくる

実践組織については、次のような方法で、実態に合わせながら、今ある他の組織を活用して組織をつくることも一つの方法です。（このような形で進めなければならないという固定的なものではありません。）

「PTA」から「PTCA」に

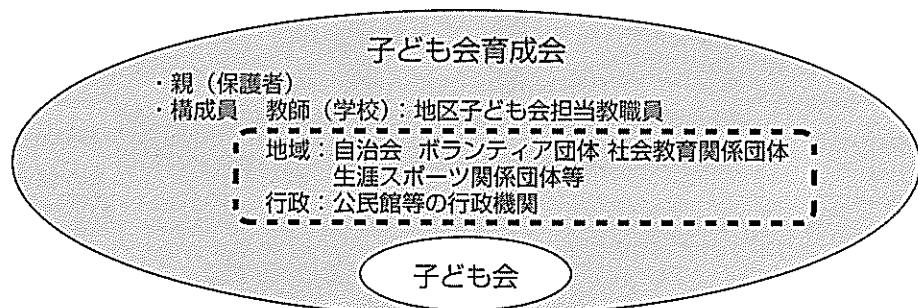
「PTCA」とは、親（P）と教師（T）と地域（C = citizen:市民 community:地域共同体）の組織のことです。

各学校の「PTA」を地域に広げた形で「PTCA的教育振興運動実践区」をつくりましょう。



「子ども会育成会」を中心に

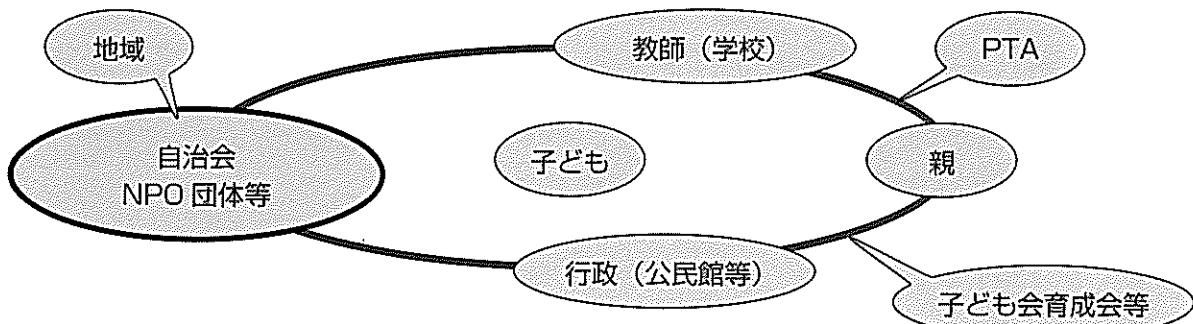
現在の「子ども会育成会」の多くは、保護者によって構成されています。この「子ども会育成会」に構成員として学校の子ども会担当教職員、自治会等の地域組織、公民館等の行政機関を位置づけることも一つの方法です。



地域の自治会やNPO等を中心に

地域には、子どもたちの健やかな成長を願って活動している自治会やNPO等の団体もあります。それらの活動を学校教育と社会教育の連携のもとで支援する形態もあります。

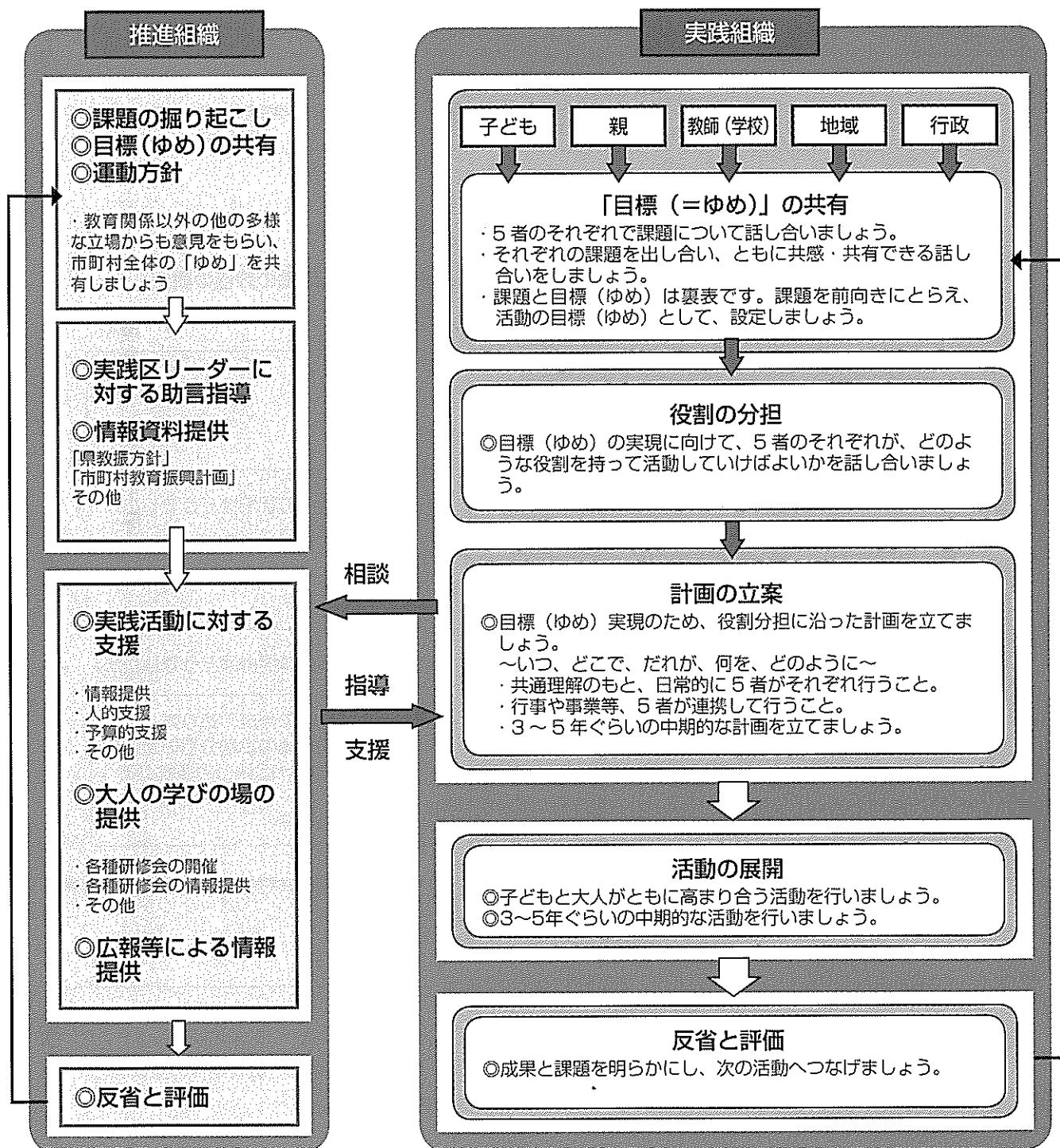
自治会は地域や生活に密着した課題を踏まえた運動の展開が可能ですし、NPO団体を中心とした組織は、これからのおれぞれの教育振興運動実践組織の新しい形態と言えます。



2 実践活動の進め方は？

教育振興運動の目標は、5者連携に支えられた実践活動を通して、子どもたちに「生きる力」をはぐくむことです。その意味では、子どもたち自身の意見を反映させ、「子どもたちが主体的に運動に参画していくこと」が大切です。

また、その前提となるのは、大人がまず参加、参画の主体となることです。実践活動を進めるにあたって、大人自身の学びがその土台となることを意識しましょう。そして、子どもと大人がともに「生きる力」をはぐくむ実践活動にしていきましょう。



3 今年の運動を次につなげるために

しっかり反省して
次に進むんだって！



(1) 成果と課題を明らかにする反省と評価を

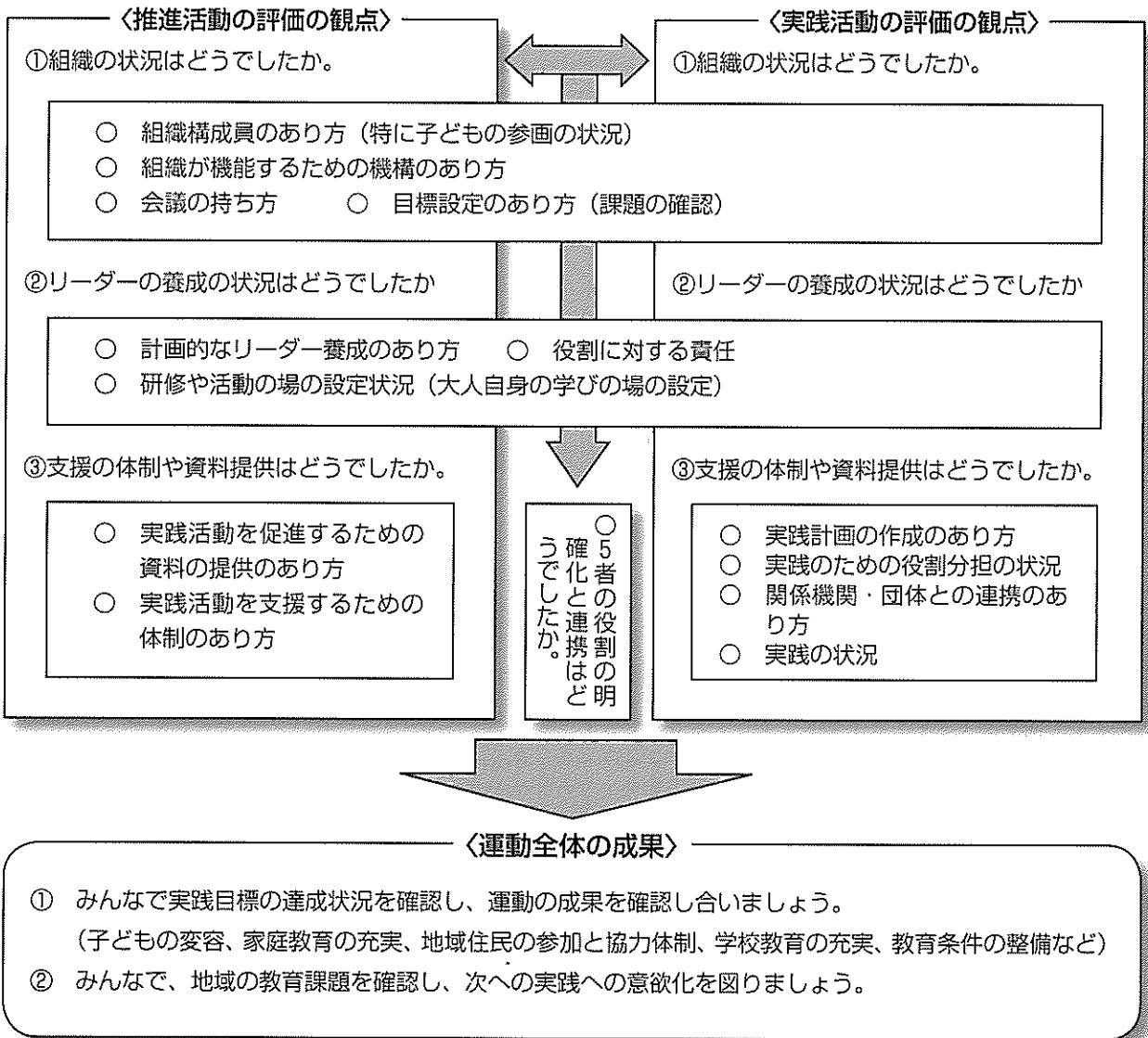
教育振興運動は、児童・生徒の教育成果の向上を目標とする実践運動です。

目標を定めて実践した運動の成果を適切に評価し、次なる地域の教育課題を明らかにして自主的な運動を継続的に展開していきましょう。

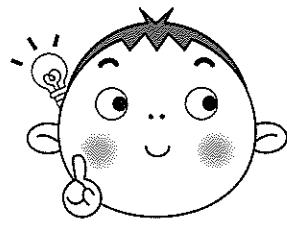


(2) 推進活動の評価と実践活動の評価から全体へ

計画年度ごとに観点を定めて反省し、評価しましょう。



IV これから取り組みたい実践モデルについて



教育振興運動は、地域の自主的・創造的な運動として展開されるものですが、新たな運動の視点を見出せず、活動がマンネリ化している実践区はありませんか？

ここでは、実践モデルを紹介しながら、「生きる力」の育成をめざした教育振興運動活性化への視点を提案します。

これからの運動を進めるうえでのヒントにして下さい。

運動の活性化を図る視点は？



1 課題解決は集中的に！

運動は地域の実情に即して進められるものです。問題の掘り起こし方としては、学校やPTAで課題として取り上げられているものから考えることも一つの方法です。

課題に対して集中的に取り組むことが、教育振興運動を効果的に進めることにつながります。そのためにも、5者の役割を具体的に示し、地域が一体となって、総合的に課題に取り組むことが大切です。

2 地域の教育資源を活用しよう！

地域は子どもを育てる教育資源の宝庫です。もちろん親や地域の皆さんも素晴らしい教育資源です。

このような地域の教育資源に目を向けて運動を開拓することは、子どもたちに豊かな体験をもたらし、地域の教育力を高めることになるのです。

Q&A

Q 地域の教育資源ってなに？

A 山・川・植物や動物などの自然、農業・漁業などの地域産業、伝統芸能・祭りなどの文化財、地域のスポーツ・文化・イベント、公民館・図書館・学校などの教育施設、地域の人材・団体・サークル 等

3 主役は子どもたち！

教育振興運動の主役は子どもたちです。子どもたちを「お客様」にしていては運動の成果が表れません。子どもたちに与えるばかりではなく、可能性を引き出し、生かすことが大切です。企画の段階から子どもたちに参画してもらったり、中学生・高校生にブレイリーダーとして活動してもらったりすることなどが考えられます。

さらに、子どもたちがボランティア活動など地域活動へ参加することは、豊かな人間性の育成につながりますので、今後取り組みたい活動です。

「手をつけ
じまんの大地で
夢いっぱいの
いわてつ子
(キャッチフレーズ佳作)

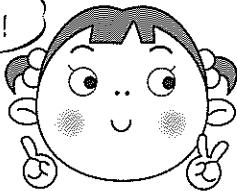
4 5者の連携 それが教育振興運動！

教育振興運動を効率的に進める上で組織は必要です。必ずしも新たな組織を重ねなくても、今ある他の組織と連携し、お互いの役割を分担することで運動を進めることができます。

5者が連携して子どもたちの「生きる力」を育成すること、それが教育振興運動です。

5つの実践モデル

1に工夫、2に意欲、
まずはやってみることでしょう！



【実践モデル 1】

推進体制整備の実践 ~PTA組織から教育振興運動組織へ~

1 問題意識の掘り起こし

実践区の組織が、PTA組織と全く同じ組織であり、活動が学校と家庭の場だけに限定され、なかなか地域全体の運動に発展しません。

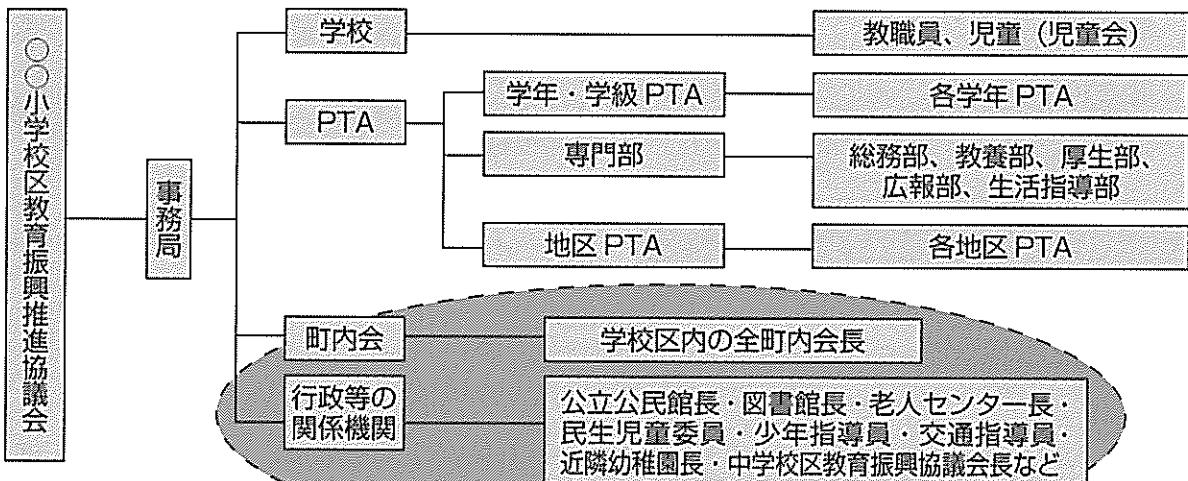
2 課題の確認

実践区の教育振興組織の中に、地域社会の人々が加わることによって、広く子どもたちの生活について考え、多くの人たちが実践活動に参加することができ、運動が住民運動として発展します。

3 こんな考え方で

- (1) 定期的に子どもたちの生活について意見交換をし、共通理解を図ります。
 - (2) 実践活動には、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組みます。
 - (3) 実践活動の評価を、地域全体で行い、次の課題を明確にします。
- } 地域関係者の
参画を考えます。

4 実践活動の展開

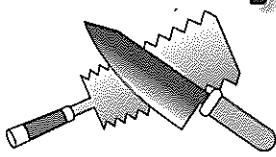


5 実践のポイント

- (1) 同じ地域に住む人たちが一堂に会して、お互いに顔を見ながら、地域の子どもたちの様子や地域の教育について語り合うことに大きな意義があります。
- (2) それぞれの立場から自由に発言し、提案できる雰囲気を作ることが、5者の役割の自覚につながっていきます。

[実践モデル 2]

子どもの生活能力を育てる実践 ～道具を使う運動～



1 問題意識の掘り起こし

家庭や学校での様子から、「ノコギリを使えない」、「包丁で果物の皮をむけない」など、道具を使えない子どもが増えていると感じます。大人の「危ない」という意識が子どもを道具から遠ざけていることもあります。

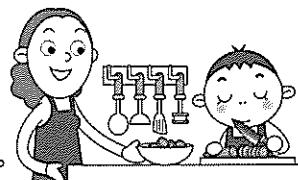
2 課題の確認

このことから、日常的に道具を使う環境を整え、子どもたちに道具の正しい使い方を身につけさせます。そのことによって子どもたちの創造性を培い、道具を介した交流をとおして青少年の健全育成を図ります。

3 こんな考え方で

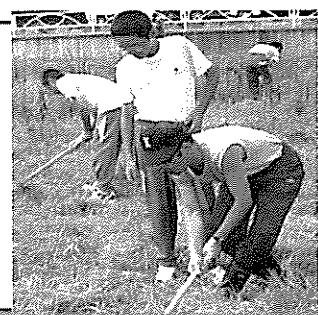
- (1) この運動の環境づくりと道具を使う技術の習得は単年度で難しいことから、3年間の取り組みとします。
- (2) この運動での5者の役割を明らかにします。

子ども	道具の正しい使い方を身につけます。
親	生活の中で道具に接する機会を多くつくります。
教師(学校)	道具を使う体験学習を奨励し、共に学びあう心の育成を図ります。
地域	道具を使う知識や技術を提供し、子どもの体験学習を奨励します。
行政	子どもの活動支援と地域ぐるみで取り組む環境をつくります。



4 実践活動の展開

- (1) 家庭では、包丁などを使って家事の手伝いをします。
- (2) 小学校では、ノコギリ、金づちを使ってふれあい木工教室を行います。
- (3) 地区PTA活動では、鎌を使っての刈り払い活動を行います。
- (4) 集落老人クラブと創作活動をとおした世代間交流を行います。
- (5) 地区公民館では、体験活動(ルアーフィッシング、魚釣り、野外炊事等)を行います。
- (6) 地区公民館では、教育振興運動推進協議会を開催したり、広報による事業紹介を行います。



5 実践のポイント

- (1) 課題をしほることで、5者それぞれの役割が明確になります。
- (2) 5者の役割を理解し合いながら、実践活動を日常的、継続的に展開します。
- (3) 実践をとおした交流によって、大人の生涯学習意識の高揚を図ります。

[実践モデル3]

健康・安全に関する実践 ～早起きマラソンの取り組み～



1 問題意識の掘り起こし

地域の児童生徒の生活状況を調べたところ、体力の低下や生活習慣の問題など、健康安全に対する課題が確認されました。

2 課題の確認

- (1) 子どもたちに正しい生活習慣と生活態度を身につけさせることが大切です。
- (2) 子どもたちに豊富な生活体験を与えることが必要です。
- (3) 子どもたちの体力づくりを進める取り組みが必要です。

3 こんな考え方で

- (1) 子どもが変わるためには大人が変わらなければなりません。
- (2) この運動が地区住民のための地区住民の運動です。
- (3) 地区住民の自発的な創意工夫を基本とした運動です。
- (4) 地域社会・家庭・学校の役割を明確にし役割を分担します。



4 実践活動の展開

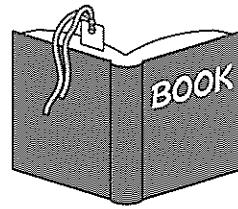
- (1) 家庭では、基本的生活習慣（早起き励行）の確立や、朝食をしっかりとるように工夫します。
- (2) 学校、地域では啓発活動にとどまらず、「あいさつ運動」などの実践活動を行います。
- (3) 地区ごとに実践組織をつくります。
- (4) 年間の推進計画をたて、親や子どもの意見を入れながら独自の創意工夫による活動を行います。
- (5) 地域では、行政と協力して地区の実践協議会の主催事業として「早起きマラソン」を実施します。
- (6) 地域、行政では、地区内の小・中学校のPTAの協力を得て、あいさつやマラソンへの参加促進を呼びかけます。
- (7) 父母の協力を得て、ビデオに記録し、公民館の実践発表会などで上映して意欲づくりを行います。
- (8) 参加者へのアンケートを行うなど、事業の反省をし、呼びかけを継続します。

5 実践のポイント

- (1) 運動のねらいや理念を普及することも大切ですが、方向を定めたらまずやってみることが大切です。
- (2) ひとつのことをするのに、できるだけ多くの人が話合いや作業、活動に参加するよう工夫し、「住民のための住民による運動」となることが大切です。
- (3) 広報活動などで、運動を継続させる工夫が重要です。

読書活動に関する実践

～読書運動の取り組み～



1 問題意識の掘り起こし

最近の子どもたちは、テレビ、ラジオ、インターネット、マンガなどから多くの情報を受け取っています。しかし、それらの情報を選択して受け入れることや、その内容をよく理解することができないといわれています。このことは、考える力や、自分の考えを文章にまとめたり、自分の意見として表現したりする力が不足していることとも関係があるといわれています。

2 課題の確認

読書活動の推進

- (1) 「考える力」を育てるために読書活動を積極的に推進します。
- (2) 根気、忍耐力、集中力、思考力等の育成をめざします。

3 こんな考え方で

- (1) 子どもの学習活動の基本となる「集中力」「思考力」「創造力」等の力は、読書活動の継続によって効果的に身につくものと考えられます。
- (2) 家庭での読書習慣は、家庭教育の中で基本的な生活習慣を確立する上でも重要な役割を持っています。
- (3) 家庭学習の習慣形成につながり、学力の向上が期待されます。

4 実践活動の展開

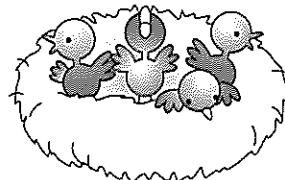
- (1) 家庭では、家庭学習の習慣化をめざします。
また、子どもは「やる気」を育てるため、スポーツ教室や野外体験活動の企画に積極的に参加し、「気力」、「体力」、「集中力」を養成します。
- (2) 各家庭で夕食後30分以上の「読書タイム」を実施します。
- (3) 「親子読書カード」をつくり、一行感想の記入に取り組みます。
- (4) 学校では、「朝読書」の時間設定や図書室の利用促進活動に努めます。
- (5) 地域の読み聞かせボランティアが小学校の朝読書の時間に活動し、学校と地域住民の連携体制をつくります。
- (6) 地域の実践会として、「読書表彰」を行うなど親子の読書運動を進めます。
- (7) 公立図書館・図書室では、巡回文庫や出前「読み聞かせの会」を実施し、積極的に働きかけを行います。

5 実践のポイント

- (1) 子どもに「本を読みなさい」というのではなく、大人も一緒に本や新聞を読む時間を共有することが大切です。低学年の子どもたちには、「読み聞かせ」などにより、本の楽しさを教えることが大切です。
- (2) 図書館の「読み聞かせボランティア」など、地域の活動と連携して運動を進めることにより、ボランティア活動の促進にもつながり、学校と地域の連携が一層深まります。
- (3) 公立の図書館・図書室の実施事業と連携を図ることで、より効果的に目的を達成することができます。

[実践モデル 5]

環境保護活動に関する実践 ～エコ・クラブ活動を通して～



1 問題意識の掘り起こし

自然に恵まれた地域に生活しているながらも、子どもたちが進んで自然に親しんだり、異年齢集団で生活したりする機会が少ないとや、身近な環境問題について考えそのことを主体的に解決しようとする子どもが少ないとなどが話題になりました。

2 課題の確認

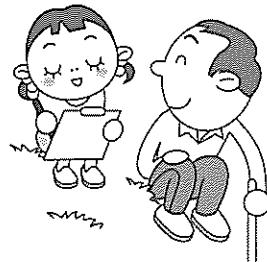
- (1) 地域の中で、子どもたちに豊富な自然・生活体験を与えることが必要です。
- (2) 地域の自然にふれあい、郷土の自然環境を大切にしようとする態度を育成する必要があります。

3 こんな考え方で

- (1) 郷土から学びながら、心身ともに健やかな児童を育成します。
- (2) 身近な環境問題について考え、環境保護活動を推進します。
- (3) 学校・家庭・地域が一体となって、子どもは地域全員で育てます。

4 実践活動の展開

- (1) 家庭では、「わが家のエコライフ宣言」に取り組み、普段の生活を通して、省エネや資源リサイクルの態度を身につけるようにします。
- (2) 地域では、指導者を活用し、親子で自然観察を行います。
- (3) 学校では、環境教育活動の一環として、河川の水質調査や酸性雨調査を行います。
- (4) 学校では、地元の郷土史家を先生にして「ふるさと再発見学習」を行い、地域の歴史を学習します。
- (5) 公民館では、環境保護のスローガンを横断幕として制作するほか、しおりを作つて町内の登山者に配るなどの啓発活動を行います。
- (6) 地元の郷土史家や環境保護に関心のある住民がサポーターとなり、子どもたちの活動を支援する体制を作ります。
- (7) 環境保護クラブを組織し、全国規模の大会や環境保護関連の事業に参加します。
- (8) 地元在住の指導者による、伝統芸能活動やスポーツ指導を積極的に行います。



5 実践のポイント

- (1) 地域住民が関心を持っている問題について課題設定を行うことにより活動が活発化します。
- (2) 伝統芸能保存会、公民館の郷土史研究サークル等の社会教育活動に参加している地域住民が積極的に支援する体制を作ることで、運動の裾野が広がっていきます。

[付属資料]

【14年度の取組み状況（実践区）】

1 市町村推進組織（平成14年度）

教育振興運動単独組織	市町村民運動等に包含している組織	その他
31	21	7

注) 旧三陸町には、「大船渡市民運動推進協議会」とは合併しない独立した推進組織として「三陸地区教育振興運動連絡協議会」が運動を進めていることから、1町分としてカウントした。

2 実践地区数の推移

年度	8	9	10	11	12	13	14
実践地区数	1,606	1,400	1,296	1,093	743 注)	731	736

注) 12年度の大幅な減は、市町村が実践区の解釈の見直しを行ったことによる。

【14年度の取組み状況（県事業）】

1 教育振興運動推進幹事会

年3回開催、推進幹事による運動の推進方針等の協議、評価等



2 教育振興運動市町村担当者会議

平成14年5月29日（水）、県庁12階講堂で開催
市町村担当者を対象、運動の推進方針等周知、先進事例発表、提言とディスカッション（教育振興運動を身近な取組みに～完全学校週5日制の実施の中で～）

3 教育振興運動リーダー研修会

平成14年5月31日～7月6日、教育事務所単位で開催
各市町村推進組織・実践組織関係者等を対象、運動の推進方針等周知、事例発表、研究協議等

4 教育振興運動推進県大会（新規事業）

平成15年2月7日（金）、二戸市民文化会館で開催
テーマ：「教育振興運動を次代への財産とするために」
講演：「21世紀の岩手っ子を地域全体ではぐくむために」 講師：寺脇 研氏（文化庁文化部長）
オープニングアトラクション、キャッチフレーズ表彰、活動事例発表、活動成果の発表等

5 キャッチフレーズ募集（新規事業）

表彰 応募総数1,245点

- <最優秀賞> 「進めよう 夢と希望の 振興を 共に考え 共に実践」 (花巻市 谷地 実さん)
- <優秀賞> 「出あい ふれあい 助け合い 地域で育む 生きる力」 (大船渡市 柏崎百合子さん)
「うちの子 よその子 地域の子 みんなで育め 声かけて」 (大野村 中川原淑子さん)
- <佳作> 「教育は 家庭 学校 地域から 輝け はばたけ 岩手っ子」 (大東町 伊東裕子さん)
「子どもらを見まもる 親の目 ちいきの目」 (大野村 奥寺瑞稀さん：大野小2年)
「あの子も この子も 社会の子 地域で育む 未来の子」 (一関市 藤本千二さん)
「手をつなぎ じまんの大地で育もう 夢いっぱいの いわてっ子」 (盛岡市 中川久美子さん)
「育てます 地域の力で 未来の子ども」 (普代村 宮城貞子さん)
- <学校賞> 東和町立小山田小学校、花巻市立前田小学校、花巻市立花巻中学校、九戸村立九戸中学校、岩手県立宮古工業高等学校

6 手引資料【総論編】の作成・配布（新規事業） 4,000部配布

作成委員等名簿

【作成委員】

内田 孝次	花巻教育事務所主任社会教育主事
佐々木 三夫	盛岡教育事務所主任社会教育主事
佐藤 淳子	盛岡市教育委員会事務局学校教育課指導主事
藤原 安生	千厩教育事務所社会教育主事
皆上 聖一	花泉町教育委員会事務局社会教育主事（県派遣）
八重樫 仁	釜石教育事務所社会教育主事

(五十音順)

【事務局】

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課

百濟 和夫	主任社会教育主事兼課長補佐
佐々木 哲也	主任社会教育主事
船田 浩	社会教育主事
小野寺 靖	社会教育主事

教育振興運動がよくわかる手引資料〔総論編〕

「教振」ってなに？

発行 平成15年3月
発行者 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課
盛岡市内丸10-1
電話 019-629-6176 FAX 019-629-6179
印刷者 川口印刷工業株式会社
岩手県盛岡市羽場10地割1番地2
電話 019-632-2211

運動をチェックしてみよう！

コピーして
使ってね。



あなたの住む市町村の推進組織、地域の実践組織、運動の実践内容などが
どんな状況にあるか、主な項目をチェックしてみましょう。

【主なチェック項目】

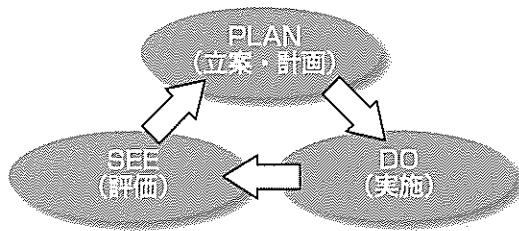
【チェック欄】

	良好	ますます	改善が必要
【推進組織・活動について】			
①推進組織は活発に機能していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・目標の設定には、子どもたちの状況や教育課題を反映していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・何年か後を見越した運動の実施計画が立てられていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・リーダー養成の機会がありますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②子どもが参画する手立てを考えていますか (ジュニアリーダーなどの養成を行っていますか)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・運動の周知、啓発、取組み内容の普及、関連資料の提供などを継続的に行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・実態把握の調査を行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・特定分野だけでなく、多くの大人が運動にかかわっていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③「大人が子どもとともに学ぶ」という姿勢を喚起できるような工夫をしていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・運動の集約を行い、次年度に生かす工夫をしていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・実践組織の相談に応じ、適切なアドバイスをしていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【実践組織・活動について】			
・実践組織は5者が相互に機能できるような構成になっていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④実践主題の設定には、地域の教育課題が反映されていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・実践主題があれもこれもと総花的になってしまいませんか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤実践活動計画がありますか また、計画はある程度将来を見通したものになっていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・実践リーダー（世話人）の研修機会はありますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥実践リーダー（世話人）は順番制などになっていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦子どもが実践活動に参画するように工夫していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・5者それぞれが、運動の内容、進め方を理解していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧実践活動は単発的ではなく、年間を通じて継続されていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・特定の大人だけのかかわりになってしまいますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨大人も子どもとともに学ぶ意欲を持って活動していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩運動が地域づくりにも役立っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪運動の集約を行い、次年度に生かす工夫をしていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

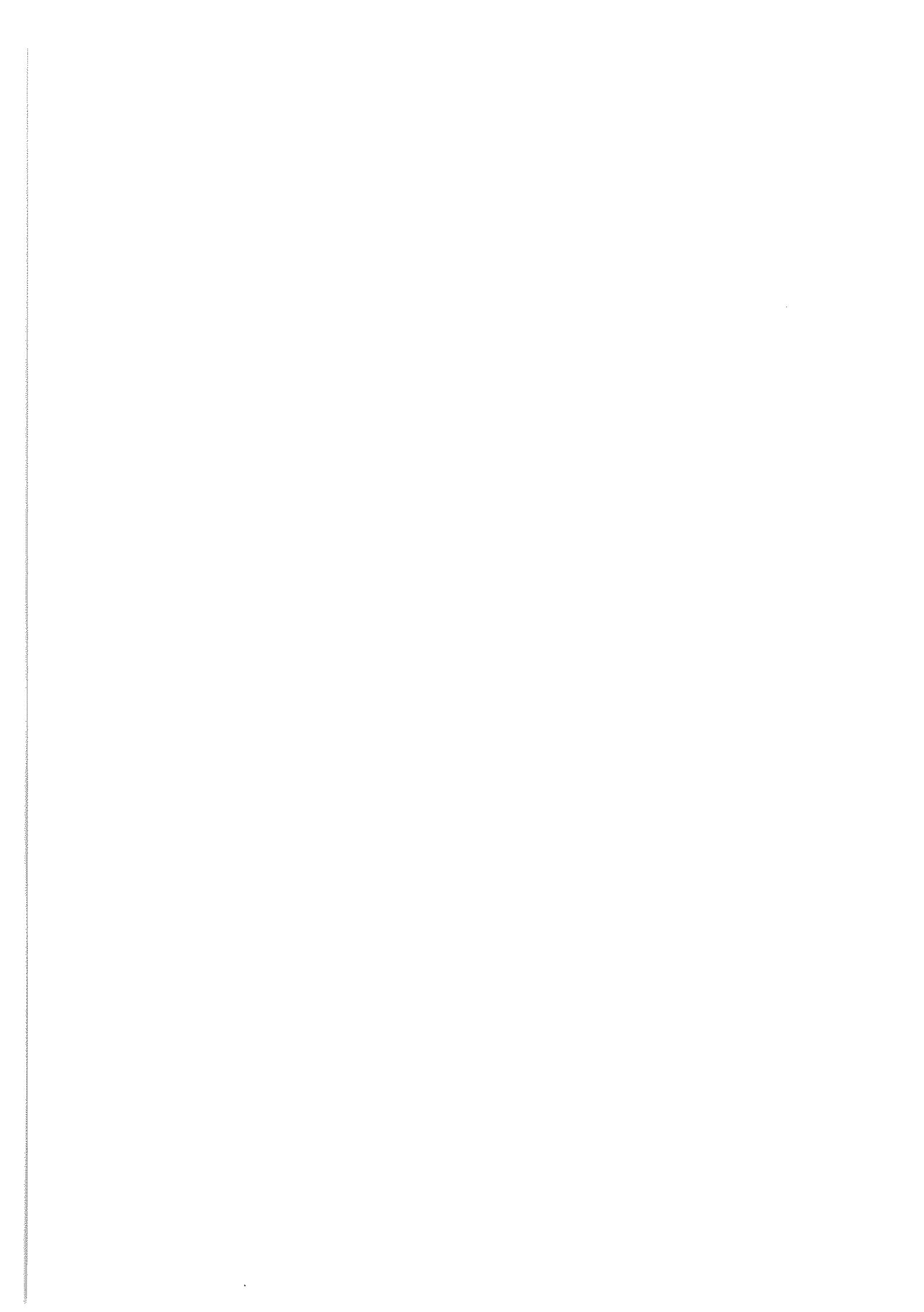
結果はどうでしたか？

このチェックリストは、あなたの住む市町村や地域で行われている運動の状況を客観的に把握するためのものです。なるべく多くの推進組織や実践組織にあてはまるように項目をしきりましたが、「改善が必要」の項目が数多くチェックされた場合は、地域の実情に応じてできるところから見直していくことが大切です。

運動や事業を適切に行うためには、一般的に右上のような進め方をしなければならないといわれています。教育振興運動の進め方には決められた型はありませんが、本文12ページや上記の図を念頭に置きながら、「生きた教育振興運動」が進められるように工夫したいものです。



「あなたの
地域で育む
この子も
社会の子
(キャッチフレーズ)」



みなさん、岩手の「教育振興運動」を知っていますか？

「教育振興運動」はこんな運動です！

教育振興運動は、学校、家庭、住民等が総ぐるみで、地域の教育課題の解決に自主的に取り組む岩手県独自の教育運動です。

昭和40年に、県内各地で地域をあげて学力向上のための取り組み（読書運動など）を行ったのが始まりで、以来、本県の教育水準の向上、子どもの健全育成、家庭や地域の教育力向上など、岩手県の教育環境の整備充実に大きな役割を果たしています。

運動の特色は？

- 子ども、親、教師（学校）、地域、行政の5者が、それぞれの役割を果たしながら、相互に連携して進められる運動です。

【5者の目標・責任】

- | | |
|--------|-------------------|
| 子ども | 学習意欲を高める |
| 親 | 家庭教育を充実させる |
| 教師（学校） | 学校教育を充実させる |
| 地域 | 地域社会の教育環境を整える |
| 行政 | さまざまな教育条件を整備充実させる |

- 地域が抱える子どもたちの教育課題を地域単位で人々が話し合い、運動の計画を立て、地域の特色を生かして自主的に解決しようとする実践的運動です。
- 子どもや親の自発的な取組みに加え、多くの大人が子どもたちにかかり、地域全体で子どもたちをはぐくもうとするところに特色があります。
- 運動にかかる大人自身の生涯学習を進める役割も担っています。

社会の変化に伴って、運動内容も工夫されています

運動が始まった昭和40年代と現在とでは、社会・経済や家庭生活の状況が大きく変化しています。運動内容は、その時々の子どもたちの置かれている状況や社会状勢を反映して、工夫されてきました。

【運動開始当時】 主に、「学力向上」をめざし、家庭で勉強机や勉強部屋を確保したり、読書の推進運動などに取り組みました。

【昭和50~60年代】 あいさつ運動や美化運動、体力づくり運動なども取り入れ、「健全育成」や「健康安全」の分野にも広く取り組むようになりました。

【現 在】 子どもたちに生涯学習の基礎を身につけるとともに、いわゆる「生きる力」をバランスよくはぐくむため、地域の特色を生かしたさまざまな体験活動などが取り入れられるなど、幅広い運動が行われています。

「教育振興運動」を支援する取組みを行っています。（平成14年度の主な取組み）

教育振興運動推進 県大会の開催

■日時：平成15年2月7日（金）10時～15時

■場所：二戸市民文化会館

■内容：講演 講師：文化庁文化部長 寺脇 研氏（前文部科学省大臣官房審議官）
実践事例発表、アトラクション、キャッチフレーズの表彰等

キャッチフレーズの募集

運動を周知するためのキャッチフレーズを募集し、応募総数1,245点の中から入賞者を決定しました。

運動の手引資料の作成

運動の考え方、進め方などをわかりやすく説明した手引資料をつくり、配布します。

地域教育推進員の配置

学校と地域の連携を促進し、教育振興運動実践地区的活性化の支援等を行うため、「地域教育推進員」を全市町村の小中学校いずれか1校に配置しています。（平成14年度は小学校54校、中学校4校に配置）

具体的にはどうやって運動を進めるの？

- 多くの市町村に運動推進のための協議会が設置され、さらに各実践地区ごとに目標を立て運動を進めています。実践地区は、小中学校や公民館、自治会など、各市町村の進めやすい単位で作られており、現在、県全体で736地区あります。（平成14年度調べ）
- 各実践地区では、学校、家庭、地域を活動場所として、読書運動やあいさつ運動、花いっぱい運動、クリーン作戦のほか、自然体験活動、ボランティア活動、郷土芸能の伝承活動、世代間交流、スポーツ・文化活動、中高生の社会参加活動など、地域の特色を生かしたさまざまな活動に取り組んでいます。
- 運動の成果を年度ごとに各実践区でまとめるほか、市町村単位で運動の集約大会や実戦区リーダーの研修会などを開催し、次年度以降の活動につなげる工夫をしています。

「教育振興運動」は岩手の大切な財産、 全国に誇る「岩手らしさ」です

- 平成14年4月から完全学校週5日制が始まりました。この制度の大きなねらいは、学校・家庭・地域社会がバランスよく協力し合い、子どもたちに学校では経験できない体験等を通じ「生きる力」を身につけさせることにあります。
- 今、全国の都道府県では、学校・家庭・地域社会が連携して子どもたちをはぐくむための運動を進めていますが、幸い岩手県には、「教育振興運動」で培った「地域全体が協力して子どもを育てる」という環境がすでに整っています。
- 県では、より多くの皆さんに教育振興運動への関心を持っていただき、参加していただくことで、「子どもは地域全体ではぐくむ」という気運を高め、21世紀の夢郷土いわけを担う青少年を育成していくたいと考えています。

教育振興運動は、岩手が全国に誇る21世紀型教育のモデルです。

